

発達が気になるお子さんの相談窓口 中学校 編

特別支援教育主任(担当)

各学校では特別支援教育主任(担当)を指名しています。特別な教育的支援を必要とする児童生徒に適切な支援を行うために、学校内の支援体制を整えるとともに、外部の教育・医療・福祉等の関係機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口の役割を担っています。

LD等専門員

発達の気になるお子さんへの支援等について、相談助言を行っています。各専門員は相談担当区域が分かれています。お住まいの区域の専門員の連絡先については県教育委員会のホームページからご確認ください。か、各教育局、または特別支援教育課にお問い合わせください。

【県教育委員会ホームページ】

<http://www.pref.tottori.lg.jp/10381.htm>

お問い合わせ先	電話番号	FAX番号
● 東部教育局	0857-20-3672	0857-20-3673
● 中部教育局	0858-23-3251	0858-23-5203
● 西部教育局	0859-31-9773	0859-35-2096
● 特別支援教育課	0857-26-7598	0857-26-8101
LD等専門員ホットライン (月～金 9:00～17:00)		
● 県内共通	0857-26-7984	

発達障がい教育拠点

東部、中部、西部に発達障がい教育拠点があり相談等をお受けしています。

お問い合わせ先	電話番号	FAX番号
● 東部：県立白兔養護学校	0857-59-0585	0857-59-1237
● 中部：県立倉吉養護学校	0858-28-3500	0858-28-1144
● 西部：県立米子養護学校	0859-27-3411	0859-27-3420

ペアレントメンターによる電話相談

発達障がいのある子をもつ保護者が相談相手となり、子どもへのかかわり方などを助言します。

※ペアレントメンターは専門家ではありません。
同じ親としての視点を大切にしています。

お問い合わせ先	電話番号
● ペアレントメンター鳥取	0857-30-0670

【受付時間】 平日10:00～14:00

教育委員会

	お問い合わせ先	電話番号	FAX番号
東部	鳥取市こども発達支援センター	0857-30-8561	0857-20-0144
	岩美町教育委員会	0857-73-1301	0857-73-1569
	若桜町教育委員会	0858-82-2213	0858-82-1045
	智頭町教育委員会	0858-75-3112	0858-75-4124
中部	八頭町教育委員会	0858-84-1231	0858-84-1201
	倉吉市教育委員会	0858-22-8111	0858-22-1638
	三朝町教育委員会	0858-43-3510	0858-43-0647
	湯梨浜町教育委員会	0858-35-5362	0858-35-5387
西部	琴浦町教育委員会	0858-52-1111	0858-52-1122
	北栄町教育委員会	0858-37-5870	0858-37-3242
	米子市教育委員会	0859-23-5421	0859-23-5413
	米子市こども相談課(発達相談ホットライン)	0859-23-5456	0859-23-5460
	境港市教育委員会	0859-44-2111	0859-47-1109
	日吉津村教育委員会	0859-27-5956	0859-27-0624
	大山町教育委員会	0859-54-5211	0859-54-5217
	南部町教育委員会	0859-64-3787	0859-64-2183
	伯耆町教育委員会	0859-62-0927	0859-62-7172
	日南町教育委員会	0859-82-1118	0859-82-0116
西部	日野町教育委員会	0859-72-2107	0859-72-1484
	江府町教育委員会	0859-75-2223	0859-75-3411
	米子市日吉津村中学校組合教育委員会	0859-23-5421	0859-23-5413

発達障がいに関する相談

発達障がいのある方やその家族の育児、就学、就労、地域生活などに関する相談・支援を行っています。

お問い合わせ先	電話番号	FAX番号
● 『エール』発達障がい者支援センター	0858-22-7208	0858-22-7209

精神保健福祉に関する相談

こころの健康や精神疾患、精神障がい者の福祉に関する相談、また児童、思春期に関する相談、ひきこもりに関する相談等に応じています。

お問い合わせ先	電話番号	FAX番号
● 精神保健福祉センター	0857-21-3031	0857-21-3034

より詳しく知りたい方はこちら

鳥取県 発達障がいハンドブック
～シロウクマ先生と学ぶ 発達障がいのあれこれ～

鳥取県 発達障がい啓発DVD
～ご存じですか？ 発達障がい～

幼稚園、保育園、小中学校、各相談窓口にあります。また、下記ホームページに掲載しています。

●発行/お問い合わせ

鳥取県子ども家庭部 子ども発達支援課

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 TEL.0857-26-7865/FAX.0857-26-8136 www.pref.tottori.lg.jp/kodomohattatu/



R7.11更新

鳥取県 発達障がい啓発リーフレット

あなたはご存じ？

発達障がい
知ろうクマ

発達障がいをわかりやすく解説。
まずは“知る”ことから始めましょう。

一緒に学んで
まずは“知ろう”クマ

中学校 編

発達障がいについて、
「知ろう」「気づこう」「支援しよう」

発行/鳥取県

鳥取県発達障がい啓発推進キャラクター
シロウクマ先生

ご存じですか？「発達障がい」

発達障がいは、生まれつきの脳の発達特性であり、脳機能の発達にアンバランスさがあるのが特徴です。発達の方は個々に違いますが、周囲が理解して日々の育ちを応援することで成長していきます。

しつけや育て方が原因ではありません



1 限目

子どもたちの様子でこんなことはありませんか？

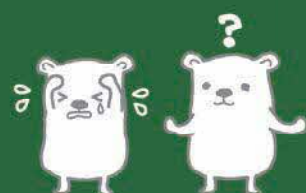
一度に複数の説明や指示を出すと忘れてたり混乱したりする。



日常的に教科書提出物などの忘れ物が多い。



含みや嫌みを理解できなかったり空気が読めないとされる。



生活面での身だしなみに無頓着。



自分の話ばかりし相手の話を聞くのが難しい。



一度感情が高まるとなかなか興奮が収まらない。



友達の輪に入れなかったりグループ行動が出来ない。



音や気配など周囲に敏感だったり集中できない。



気になるときは相談してね



思春期はどの子も身体的、心理的な変化から情緒面が不安定になったり、行動の変化がおきやすい時期です。しかし、**上記のような様子が強くみられる場合は、発達障がいの症状**であることがあります。

発達障がいのある子は二次的な問題として、学校への行き渋りや体調不良、対人不信や反発的行動が見られることがあります。

2 限目

発達障がいの特性

説明動画はこちら



知的な遅れを伴うこともあります

自閉スペクトラム症(ASD)

- コミュニケーションの苦手さ
- 対人関係・社会性の問題
- パターン化した行動、興味・関心のかたより
- 感覚の過敏さ、または鈍感さ
- 不器用さ

注意欠如・多動症(ADHD)

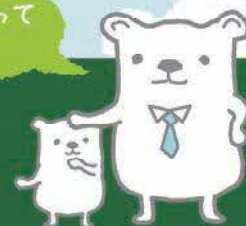
- 不注意(集中できない、ぼーっとしている)
- 多動性および衝動性(じっとしていられない、考えるよりも先に動く)

限局性学習症(SLD)

- 「読む」「書く」「計算する」等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

注) ASD・ADHD・SLDには、明確な境界線がありません。症状のあらわれ方は、年齢や状況により変化したり、重複することがあります。

特性は重なり合っているんだね



苦手と思われることも、見方を変えると長所にもなります。

たとえば… 発達障がいのある子どもは、常識にとらわれないユニークな発想をしたり、活動力を新しいことに挑戦するエネルギーに変えることで素晴らしい力を発揮します。また、学習面においても、自分にあった得意なやり方で学ぶことで、力を伸ばすことができます。

※次のように言う場合もあります。 ◎自閉スペクトラム症⇒自閉症、アスペルガー症候群を含む広汎性発達障がい(PDD) ◎注意欠如多動症⇒注意欠陥多動性障がい(AD/HD) ◎限局性学習症⇒学習障がい(LD)

※この他、トゥレット症候群や吃音(症)、発達性協調運動障がいなども発達障がいに含まれます。

まずは子どもの気持ちを聞いてみよう

3 限目

わたしたちにできること

子どもの健やかな成長には、発達障がいの有無にかかわらず、どの子どもでも発達段階に応じたさまざまな支援が必要です。その子なりの自立した豊かな社会生活が送れるよう、子どもの発達特性を理解して適切にサポートしていくことが大切です。



●子どもの言葉や行動に耳を傾けましょう

「お前はだめだ」「いい加減にしない」「やる気がないなら帰れ」など頭ごなしの否定はやめましょう。本人の言い分を聞き、「なぜ～しないといけいないのか」本人が納得できる説明をすることが大切です。

●わかりやすい対応をしましょう

失敗を叱るのではなく、うまくいく方法を具体的に一緒に考えましょう。決めたルールや約束は紙に書いて見えるところに貼るなど、視覚化すると意識しやすくなります。

●大切なのは、気づいたら適切な対応をすることです

本人が自覚していないこともあるので、ご家族や身近な人の気づきが大切です。先生やスクールカウンセラーに相談してみましょう。(相談機関も活用しましょう。)

●自分で相談することもできます。

信頼できる大人に相談しましょう。

一人で悩んでないで相談してね



相談窓口は裏をご覧ください

本人の納得が大切なんだね

